

# 議会運営委員会会議録

令和2年6月4日（木）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：17

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
  - (1) 一般質問通告締切日 6月 5日（金）午後5時
  - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月15日（月）午後5時
  - (3) 意見書案・請願提出締切日 6月15日（月）午後5時
- 5 陳情の取り扱いについて
  - (1) 陳情第7号 安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求める  
陳情
- 6 本会議及び委員会において説明員を指名する際に用いる略称について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。令和2年度第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○総務課長

予算関係の議案から、ご説明します。

「議案第69号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」及び「議案第70号 令和2年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案第69号・第70号と記載しております令和2年度補正予算資料をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策等、早急に執行すべき経費を補正するものでございます。一般会計では、既定の予算総額に5億1882万1千円を追加して、補正後の予算総額を855億4605万9千円にしようとするものでございます。介護保険特別会計では、既定の予算総額に変更はありませんが、歳入の款項の区分及び金額を補正するものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第83号の専決処分の承認「令和2年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第83号 令和2年5月31日専決」と記載しております補正予算資料をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計

の令和元年度決算に伴う13億1908万5千円の繰上充用に係る経費を補正するもので、補正額は47億3752万8千円を計上いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、議案概要で、説明させていただきます。1ページをお願いいたします。

「議案第71号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、市民税関係では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除を見直すもの、たばこ税関係では、重量に応じて課税されている「軽量の葉巻たばこ」の課税方式を「紙巻たばこ」と同様に本数に応じた課税へ段階的に見直すものでございます。

「議案第72号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴う新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容としましては、イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用等を規定するものでございます。

「議案第73号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除について規定するものでございます。

「議案第74号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、颯田野球場の照明の廃止及び利用時間を変更するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第75号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の要件について、現行の「都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したもの」に加え、「中核市の長が行う研修を修了したもの」を追加するものでございます。

「議案第76号 飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「子ども・子育て支援法」及び内閣府令で定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、昨年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱い等について規定するものでございます。なお、令和元年10月1日に施行された内閣府令におきまして、施行後1年間は、内閣府令で定めた内容を条例で定めたものとみなす経過措置があったため、今議会におきまして提案させていただくものでございます。

「議案第77号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者の傷病手当金の支給に係る申請書の受付に関する規定を整備するものでございます。

「議案第78号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令及び関係政令の改正に伴い、令和2年度の低所得者に係る介護保険料を軽減するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第79号 契約の締結」につきましては、競走場走路改修工事について、株式会社NIPPPO 福岡統括事業所と2億4859万2300円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第80号 土地の処分」につきましては、小藤工業団地の1万8510.70平方メートルを「株式会社興伸建機販売」に売却するもので、処分価格は3949万7千円でございます。

ます。

「議案第81号 土地の処分」につきましては、吉北企業立地用地の4万6860平方メートルを「吉塚精機株式会社」に売却するもので、処分価格は2億4024万2千円でございます。

議案第82号の「市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い、4路線を認定するものでございます。

議案第84号の「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること」につきましては、固定資産評価員1名の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。報告第8号から第19号までの12件の報告でございますが、令和元年度の一般会計、地方卸売市場事業特別会計及び下水道事業会計の継続費繰越計算書、一般会計及び学校給食事業特別会計の繰越明許費繰越計算書、一般会計の事故繰越し繰越計算書、水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越、土地開発公社等の経営状況につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○奥山委員

今の議案の概要のところですけども、議案第74号の飯塚市体育施設の一部を改正する条例ということで、颯田野球場の照明の廃止とありますけれども、これはどのくらい期間がたって、今回、廃止するというふうになったのか、ちょっとお尋ねします。

○市民協働部長

颯田野球場の照明施設につきましては、もう老朽化して大型台風などが来たときには、倒れるというような、そういう状況を保守業者のほうから、以前から受けておりました。ちょっと申しわけございません。私の知る限りにおいては、5年前ぐらいからはそういう話をしておりました。今回、地元とも協議して、こういう形で議案として上げさせていただいているというところでございます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 09

再開 10 : 09

委員会を再開いたします。

○奥山委員

内容に近くなるかもしれませんが、2ページ目になりますけれども、議案76号の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律ということで、今までは3歳以上は主食費だけだったのが、今回は副食費まで対象となるというようなことなんですけれども、具体的に金額等があるものなのか、ないものなのか、わかればお願いします。

○福祉部長

具体的な金額ということでございますけれど、この中では示されておられません。ただの国のほうから目途としまして4500円という数字が示されていますので、現在4500円を徴収しているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。

「令和2年 第3回市議会 定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第69号は総務委員会に、70号は福祉文教委員会に、71号及び72号は総務委員会に、73号及び74号は協働環境委員会に、75号及び76号は福祉文教委員会に、77号は協働環境委員会に、78号は福祉文教委員会に、79号から83号までの5件は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第84号は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略をはかっていたいただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項12件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

また、これにあわせる形で議案付託一覧表（案）も作成いたしております。

ご審議方、よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和2年 第3回 飯塚市議会定例会 会期日程（案）」をご覧ください。

会期につきましては、6月12日から6月25日までの14日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程（案）に記載のとおりと考えております。

なお、6月22日及び23日に開催されます委員会につきましては、2委員会の同時開催となりますが、三密を避けるため、議場と委員会室を使用して開催していただいております。このため、22日の経済建設委員会は議場にて、福祉文教委員会は第1・第2委員会室にて、23日の総務委員会は議場にて、協働環境委員会は第1・第2委員会室にて、それぞれ開催するようにしております。

また、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、さきの臨時議会開催時と同様に、発言の際は、マスク着用のまま行うこと。議場については、席と席の間に間仕切りを設置すること。傍聴については、できるだけ自粛をお願いし、別室にモニターを用意する。委員会における執行部の出席者は、議案等、当日の案件に係りのある職員のみとすること。会議中の水分補給のための水、お茶のペットボトルの持ち込みを認めることとしております。

以上、ご審議方よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、明日、6月5日、金曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお祈りいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、6月15日、月曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。

「陳情第7号 安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求める陳情」につきましては、そのデータをサイドボックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお祈りいたします。

以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「本会議及び委員会において説明員を指名する際に用いる略称」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会議の円滑な進行のため、名称が長く指名しづらい職名について、略称を用いることとしておりますが、本年4月以降の組織変更に伴い、資料に記載しておりますとおりとするものです。

本件については、今定例会より運用していただいております。

以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

最後に、次回の委員会は6月18日、木曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。